～東京都内で、地産地消に取り組む飲食店等のみなさま～

平成29年度

とうきょう特産食材使用店を募集します!

申込受付：平成 29 年６月１日から同年７月４日まで（必着）

東京都では、地産地消を拡大するため、都内産農林水産物を積極的に使用し、その良さを来店者等に情報発信していただける飲食店等の皆様を「とうきょう特産食材使用店」として登録し、広く都民にＰＲしています。

とうきょう特産食材使用店になると

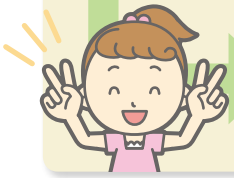

- 登録証と「とうきょう特産食材使用店」の木製ボードを提供します。
- お店の概要や使用食材などを紹介したガイドブックを作成・配布します。
- 産業労働局農林水産部のホームページでお店をご紹介します。

登録条件

都内（区部及び多摩地域）で営業している飲食店等で、以下の取組をしていること。

- 都内産農林水産物を食材としておおむね年間を通じて使用している。
- 使用している都内産農林水産物の情報を来店者に提供している。
- 地産地消の推進につながる取組を行っている。
- 今後もさらに都内産農林水産物の使用を積極的に使用する意欲がある。
- 都の食育・地産地消推進の施策等に協力する。

申請方法

登録を希望する方は、以下の URL から登録申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、**郵送にて**以下の申請先にお申し込みください。

http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/　とうきょう特産食材使用店登録制度　とうきょう特産食材　Q検索

また、インターネットで閲覧できない場合は、食料安全課で申請書を配布しております。

配布時間：平日（9：00 ～ 12：00 ／ 13：00 ～ 17：00）

登録審査会は 10 月初旬を予定しています。

＜申請・問い合わせ先＞
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目８番１号　都庁第一本庁舎 31 階南
東京都産業労働局農林水産部食料安全課　「とうきょう特産食材使用店」担当
TEL:03-5320-4882

東京都産業労働局

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています